

平成 30 年 9 月 10 日

市政記者クラブ 様

農業センター
担当：永田・堀越
電話 801-5287

東山総合公園（動物園）
担当：茶谷・江口
電話 782-2114

岐阜市内での豚コレラ発生に伴う 農業センター・東山動植物園における 防疫対策の強化について

岐阜市内の養豚農家において、豚コレラが発生しました。現時点で名古屋市は家畜伝染病予防法に基づく豚の搬出制限区域及び移動制限区域ではありませんが、農業センター及び東山動植物園では以下のとおり防疫対策を強化しますので、お知らせします。

記

1 豚コレラについて

豚コレラウイルスによる感染症で、家畜伝染病予防法により家畜伝染病に指定されています。感染した豚の移動や、ウイルスに汚染された車両や人の移動等により感染します。豚やイノシシに感染する病気で、強い伝染力と高い致死率が特徴で多様な症状を示します。

ヒトには感染せず、感染した豚肉を食べても健康被害は起こりません。

日本での発生は平成 4 年の熊本県以来、26 年ぶりとなります。

2 対象動物

(1) 農業センター

ブタ（ランドレース） 1 頭
ミニブタ（ポットベリー） 1 頭

(2) 東山動植物園

ミニブタ（ポットベリー） 4 頭

3 強化する防疫対策

消毒等を徹底するほか、以下の対策を実施します。

(1) 農業センター

- 屋外観覧通路の閉鎖（屋外展示中止・屋内展示のみ）
- エサやり体験の中止

(2) 東山動植物園

- ミニブタを動物病院に隔離収容（展示中止）